

主な用語解説

感覚過敏

音や光、肌触り、臭いなどの感覚を人一倍強く感じ、日常生活に苦痛や疲れが生じる感覚特性です。大きな音に圧倒されて集中できなかったり、眩しさで目が開けられなかったりと、現れ方は多種多様で個人差があります。特に自閉スペクトラム症に多く見られますが、他の発達障害でも生じることがあります。

合理的配慮

発達障害のある子供が他の子供たちと、同じ教室と一緒に学んだり生活できるように、子供の特性に応じた支援を行うことを「合理的配慮」といいます。たとえば読み書きが苦手な子にタブレットを与えて、音声読み上げソフトの利用を許可したり、集中するのが苦手な子がテストを受けるときに個室を用意するといったことが合理的配慮にあたります。

通級による指導

発達障害のある子供が通常の学級に在籍して、各教科の通常の授業を受けながら、一部の時間だけそれぞれの特性に応じた指導を別の場所（通級指導教室）で受けることを「通級による指導」といいます。対人関係、コミュニケーション、感情のコントロール、生活スキルなど、児童・生徒の状況に応じた指導が実施されます。

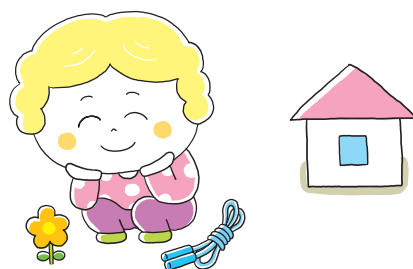
特別支援学級

地域の小・中学校内に設置されている、障害のある子供のための学級です。小集団による授業で、一人ひとりの学習課題に合わせた指導が特徴です。知的障害、肢体不自由、病弱といった学級などのほか、自閉スペクトラム症や選択性かん黙などの障害のある子供が学ぶ場として「自閉症・情緒障害特別支援学級」があります。

*自閉症・情緒障害特別支援学級の設置状況は区市町村によって異なります。

二次障害

発達障害のある子供は、人とのコミュニケーションが苦手なことが多いため、周囲から誤解を受けやすく「生きづらさ」や「疎外感」を感じがちです。ストレスが蓄積されると、うつ病や不登校、ひきこもりなどが引き起こされることがありますが、こうした発達障害が原因で起こる心身の不調や困りごとを「二次障害」といいます。二次障害は対人スキルを学んだり、環境を変えたりすることによって予防や改善が可能です。



参考資料 このガイドブックは、主に以下のウェブサイト・資料を参考に、発達障害の専門家や医師の監修を受け作成したものです。

- 厚生労働省 ウェブサイト ● 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター ウェブサイト
- 国立健康危機管理研究機構 国立国際医療センター ウェブサイト ● 国立障害者リハビリテーションセンター ウェブサイト
- こども家庭庁 ウェブサイト ● 政府広報オンライン ● 東京都発達障害者支援センター（こどもTOSCA）ウェブサイト
- 独立行政法人 福祉医療機構 ウェブサイト ● 発達障害ナビポータル ● 文部科学省 ウェブサイト（五十音順）

「まずは知ってほしい わたしたちのこと」子供の成長と発達が気になったら読むガイドブック

令和8年3月発行

発行 東京都福祉局障害者施策推進部精神保健医療課生活支援担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 電話 03-5320-4464